

始良市公告第 47 号

始良市子ども館一時預かり保育事業業務委託について、公募型プロポーザル方式による手続きを開始するので公告する。

令和 5 年 10 月 25 日

始良市長 湯元 敏浩



2 業務の概要

(1) 業務名

始良市子ども館一時預かり保育事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「始良市子ども館一時預かり保育事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に掲げる業務

(3) 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

※公募型プロポーザル審査において契約予定者として決定した日から、令和 6 年 3 月 31 日までの期間は、委託準備期間とし、円滑な運営に向けた準備等を実施すること。

※仕様書が定める水準の一時預かり保育事業の実施が期待できないと認められる場合は、委託期間内であっても委託事業者を変更できるものとする。

(4) 実施場所

始良市加治木町本町 400 番地

始良市子ども館一時預かり保育室

(5) 委託料上限額

20,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）/年

（ただし、上記の金額は予定価格を示すものではなく、上限額であることに留意すること。）

3 受託者選定の概要

(1) プロポーザルの名称

始良市子ども館一時預かり保育事業業務委託プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

(2) 選定方式

公募型プロポーザル方式

(3) 事務局（担当課・問合せ先）

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町 25 番地

始良市保健福祉部 子どもみらい課 子ども政策係

TEL:0995-66-3248

Mail : kosodate@city.aira.lg.jp

(4) プロポーザルの審査

受託者の選定は、本市が設置する「始良市子ども館一時預かり保育事業業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）による評価により行う。また、審査の結果は市ホームページにおいて公表する。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる全ての要件を満たす単独法人とする。

- (1) 令和5年4月1日現在、平成31年4月1日以降鹿児島県内において、以下のいずれかの施設又は事業の運営実績が1年以上あること。
 - ア 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第6条の3第7項に規定する一時預かり事業
 - イ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）第2条第6項に規定する認定こども園
 - ウ 法第39条に規定する認可保育所（認定こども園法第3条第1項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示がされたものを除く。）
 - エ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第7条第5項に規定する地域型保育事業
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない事業者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない事業者であること。
- (4) 始良市暴力団排除条例（平成24年条例第33号）第2条第1号及び第2号の規定に該当していない事業者であること。
- (5) 国税（法人税・消費税）、市税を滞納していないこと。
- (6) 公告の日から契約日までの間のいずれの日においても、始良市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要領（平成22年訓令第56号）（以下「指名停止要領」という。）による指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 公告の日から契約日までの間のいずれの日においても、指名停止要領別表第1各号又は別表第2各号に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

5 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルについては下表に示す日程により実施する。

なお、日程に変更が生じる場合は、市ホームページ等により公表するものとする。

	実施内容	実施期間又は期日
参加資格 審査等	プロポーザル開始の公告	令和5年10月25日(水)
	参加表明手続きに関する質問の受付	令和5年10月25日(水) から 令和5年11月6日(月) まで
	参加表明手続きに関する質問の回答日(公表日)	令和5年11月7日(火)
	参加表明書等の受付期間	令和5年10月25日(水) から 令和5年11月10日(金) まで
	参加資格審査・参加資格審査結果の通知日	令和5年11月13日(月)(予定)
一次審査	企画提案書に関する質問の受付	令和5年11月14日(火) から 令和5年11月24日(金) まで
	企画提案書に関する質問の回答日(公表日)	令和5年11月27日(月)
	企画提案書等の受付期間	令和5年11月14日(火) から 令和5年12月1日(金) まで
	一次審査	令和5年12月4日(月)(予定)
	一次審査結果の公表・通知日	令和5年12月7日(木)(予定)
二次審査	二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)	令和5年12月19日(火)(予定)
	選定結果の公表	令和5年12月20日(水)(予定)
	委託内容等の協議	令和5年12月21日(木) から 令和5年12月25日(月) まで
	契約締結日	令和5年12月26日(火)(予定)

※ その他詳細は、「始良市子ども館一時預かり保育事業業務委託プロポーザル実施要領」を参照のこと。